

【参考】公的補償金免除繰上償還とは

公的資金補償金免除繰上償還とは、地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえ、過去に公的資金(旧資金運用部資金・旧簡易生命保険資金・旧公営企業金融公庫資金)により借り入れた高利率の地方債を、補償金を支払わずに繰上償還(返済)できる制度です。

本来、公的資金を繰上償還するには、元金以外に利子相当分の補償金を支払う必要がありましたが、「財政健全化計画」を策定し、行政改革に取り組む地方公共団体に対し、平成 19 年度から平成 21 年度までの3か年に限り(その後、22 年度から 24 年度までの3ヵ年延長)、この補償金が免除されることとなりました。

黒部市においても、一般会計、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計で、この制度を活用し、将来の公債費負担の軽減に努めています。